

朝 監 第 32 号  
令和5年12月27日

朝来市長 藤 岡 勇 様

朝来市監査委員 清 田 牧 男  
同 水 田 文 夫

令和5年度財政援助団体等に対する監査の結果報告について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定により、令和5年度財政援助団体等に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出します。

# 令和5年度財政援助団体等に対する監査報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等に対する監査

### 2 朝来市監査基準への準拠

令和5年度財政援助団体等に対する監査等は、朝来市監査基準に準拠して実施した。

### 3 監査の対象

#### (1) 対象団体

和田山中学校部活動後援会（旧名称：和田山中学校教育後援会）

#### (2) 所管部局

教育委員会事務局学校教育課

### 4 監査対象の範囲

令和4年度及び令和5年度に朝来市が交付した、朝来市中学校部活動振興補助金（中学校維持管理事業）に係る出納その他の事務

### 5 監査の期間

令和5年10月16日から12月21日まで

### 6 監査の方法

監査にあたっては、対象団体及び所管部局から関係書類の提出を求め、事前に事務局職員による予備調査を行うとともに、本監査日においては、監査委員が現地で担当職員及び所管部局職員から説明を聴取した。

### 7 監査の着眼点

#### (1) 対象団体関係

ア 補助金交付申請、請求、実績報告等の手続は適正に行われているか。

イ 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金交付申請内容、実績報告内容は符合するか。

ウ 補助金に関する会計経理は規定に従って適正に行われているか。

エ 出納関係帳票の整備、記帳及び購入した備品の管理等は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

オ 会計処理上の責任体制は確立されているか。

カ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還の時期等は適切か。

キ 補助対象事業は、計画及び補助金交付条件に従い実施され、補助金が有効に活用されているか。また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。

## (2) 所管部局関係

- ア 補助金交付の決定は法令等に適合しているか。
- イ 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- ウ 補助金交付に関する条件の内容は明確か。
- エ 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- オ 補助金交付の効果及び条件の履行の確認、実績報告の内容検証等は適切に行われているか。
- カ 補助対象団体への監督指導は適切に行われているか。
- キ 事業実績や社会情勢の変化を踏まえ、補助の在り方を見直す必要はないか。

## 第2 団体の概要

### 1 名称

和田山中学校部活動後援会（以下「後援会」という。）

### 2 所在地

朝来市和田山町柳原 90 番地（朝来市立和田山中学校内）

### 3 組織

当組織は、次の目的により構成されている。

- (1) 和田山中学校部活動後援会会則第2条の目的に賛同する個人

### 4 活動概要

朝来市立和田山中学校における生徒の体力、文化の向上を図り、それらの諸活動を後援することを目的とし、体育設備の拡充強化に対する助成や各種運動部・文化部の競技技能等の発達と健全な育成の援助、各種競技大会・発表会出場等に対する経費の助成、これらの目的を達成するために必要な活動を行っている。

### 5 収支状況

別表1のとおり

## 第3 補助金の概要

### 1 名称

朝来市中学校部活動振興補助金（中学校維持管理事業）

### 2 交付の根拠

- ・朝来市立中学校部活動振興補助金交付要綱（令和2年3月27日教育委員会告示第2号。以下「補助金交付要綱」という。）

### 3 交付の状況

#### (1) 中学校維持管理事業

##### ア 補助金交付手続の状況

手続種別	令和4年度交付分	令和5年度交付分 (9月末現在)
交付申請日	令和4年4月1日	令和5年4月1日
交付決定日	令和4年4月1日	令和5年4月1日
変更承認 申請日	令和5年2月7日 令和5年3月23日	—
変更交付 決定日	令和5年2月20日 令和5年3月28日	—
交付請求日	令和4年8月22日 令和5年2月24日	令和5年7月11日
実績報告日	令和5年3月31日	—

##### イ 補助金交付の状況

手続種別	令和4年度交付分	令和5年度交付分 (9月末現在)
交付日及び 交付金額	令和4年9月12日 3,421,000円 令和5年3月15日 1,838,651円 令和5年4月4日 △34,280円	令和5年7月25日 3,451,000円
交付金額合計	5,225,371円	3,451,000円

### 4 補助対象経費

補助金交付要綱に基づき、後援会の活動に要する経費について補助金を交付するものであり、補助対象経費は補助金交付要綱別表において定められている。

補助対象経費の詳細については、別表2のとおりである。

#### 第4 監査の結果及び意見

監査した範囲において、後援会は生徒の競技技能等の発達や健全な育成の援助を行い、体力や文化の向上を図り生徒達の部活動後援を行っており、補助金交付は公益上の必要性を有するものと認められる。

ただ、補助金交付要綱に基づく補助対象者の考え方や、所管部局による補助金の交付事務手続きにおいて、是正・改善を要する事項が見受けられた。後援会による収支経理事務については、概ね適正に行われていた。以下に意見を付して、その状況を記載する。

##### 1 補助対象団体に関すること

補助金交付の根拠となる「朝来市中学校部活動振興補助金交付要綱」の第3条には、「補助金を受けることができるものは、朝来市立中学校とする。」との規定があるが、今回の補助対象者は後援会となっており、補助金交付要綱が示している朝来市立中学校との整合性が確認できない。

(後援会・教育委員会事務局学校教育課)

##### 2 補助金交付申請関係書類に関すること

補助金交付申請に係る団体名が「和田山中学校教育後援会」となっており、補助対象者名が異なっている。また、後援会が作成した補助事業計画変更申請書や、学校教育課が作成した補助事業計画変更承認通知書において、補助金額に誤りはないものの、日付や交付決定番号等の記載漏れや鉛筆書きが散見された。補助金交付申請等に係る一連の手続きについては、規則及び補助金交付要綱により適正に作成されたい。

(後援会・教育委員会事務局学校教育課)

##### 3 部活動における安全管理について

各大会に参加するため、生徒を会場まで送迎する必要があるが、一部の競技で個人戦に出場する生徒を、その保護者が会場まで送迎しているケースがある。その際の安全管理については、十分な注意を図られたい。

(後援会)

##### 4 補助金の評価・検証に関すること

所管部局は、市が策定した「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づき、「部活動振興補助金制度」の補助目的が社会情勢・市民ニーズ等に即し適正なものか、補助金の使用方法が合理的かつ効果的かどうかを定期的に評価・検証することを求めたい。併せて、今後の部活動の地域移行に伴い、「部活動振興補助金制度」について内容の見直し等を検討されたい。

(教育委員会事務局学校教育課)

## 5 所管部局による指導・監督に関すること

所管部局が補助金交付申請関係書類を十分に審査・点検し、指導することにより適正に補助金が交付され、当該補助金はその交付金額の範囲内で最大の効果を発揮することに繋がると考える。所管部局においては、後援会の所管庁として、十分に指導・監督的役割を果たすことを求めたい。

(教育委員会事務局学校教育課)

別表 1 収支状況

(単位：円)

	科 目	令和 4 年度	令和 5 年度 (9 月末現在)
収 入	市補助金	5,225,371	3,451,000
	その他の収入		
	計	5,225,371	3,451,000
支 出	登録・参加料	359,298	210,375
	旅費	117,600	0
	引率者旅費等	186,697	162,274
	駐車・通行料	0	3,660
	バス等借り上げ料	3,545,156	1,980,780
	楽器運搬費	96,660	95,450
	消耗品費	405,020	32,400
	備品購入費	514,940	52,800
	計	5,225,371	2,537,739
収 支 差 額		0	913,261

## 【注記】

本表は、令和 4 年度補助事業実績報告書及び調査票に基づき作成した。

別表2 補助金充当状況、補助金の使途

【中学校維持管理事業(朝来市中学校部活動振興補助金)】

(単位：円/%)

補助金を充当した支出 科目名称	令和4年度					令和5年度(9月末現在)					主な使途
	予算現額	支出済額	補助金充当額	予算 執行率	補助金 充当率	予算現額	支出済額	補助金充当額	予算 執行率	補助金 充当率	
登録・参加料	359,298	359,298	359,298	100.0	100.0	297,436	210,375	210,375	70.7	100.0	大会登録料・参加料
旅費	117,600	117,600	117,600	100.0	100.0	660	0	0	0.0	0.0	交通費・宿泊料
引率者旅費等	186,697	186,697	186,697	100.0	100.0	13,761	162,274	162,274	1,179.2	100.0	生徒移送旅費
駐車・通行料	0	0	0	0.0	0.0	0	3,660	3,660	—	100.0	駐車・通行料
バス等借り上げ料	3,545,156	3,545,156	3,545,156	100.0	100.0	2,180,143	1,980,780	1,980,780	90.9	100.0	バス借り上げ料
楽器運搬費	96,660	96,660	96,660	100.0	100.0	110,000	95,450	95,450	86.8	100.0	楽器運搬用トラック
消耗品費	405,020	405,020	405,020	100.0	100.0	280,000	32,400	32,400	11.6	100.0	ボール・ルールブックなど
備品購入費	514,940	514,940	514,940	100.0	100.0	569,000	52,800	52,800	9.3	100.0	ネット・バットなど
合 計	5,225,371	5,225,371	5,225,371	100.0	100.0	3,451,000	2,537,739	2,537,739	73.5	100.0	

【注記】本表は、この度の監査に際して和田山中学校教育後援会が作成・提出した調査票のほか、補助対象事業実績報告書等に基づき作成した。